

稲沢市総合計画審議会〔第7回〕会議録

【日 時】平成29年4月28日（金） 午後1時30分～3時30分

【場 所】稲沢市役所政策審議室

【出席者】稲沢市総合計画審議会委員（敬称略）

出口勝実	稲沢市議会議員
杉山茂和	稲沢市議会議員
川合正剛	稲沢市議会議員
志智 央	稲沢市議会議員
渡辺ちなみ	稲沢市議会議員
朽本敏子	稲沢市議会議員
秀島栄三	名古屋工業大学 大学院 工学研究科 教授
栗林芳彦	名古屋文理大学 情報メディア学部 教授
田中基夫	愛知文教女子短期大学 教授
小島洋一	稲沢商工会議所 副会頭
松岡重夫	平和町商工会 会長
大津幸博	愛知西農業協同組合 代表理事専務
青井 博	稲沢市教育委員会 教育長職務代理者
大島宏之	稲沢市医師会 会長
山内孝三	稲沢市社会福祉協議会 会長
柿沼 晉	稲沢市老人クラブ連合会 会長
鈴木恵理子	稲沢市子ども会連絡協議会 顧問
鈴木 忠	連合愛知尾張南地域協議会稲沢地区連絡会 議長
森岡庸晃	稲沢金融懇話会 幹事
平井直人	愛知県立稲沢高等学校 教諭
後藤清敬	名古屋鉄道株式会社 鉄道事業本部 土木部建設課 課長
酒井律治	防災ボランティア稲沢 会長
定行加保里	公 募
坪内留美	公 募
永井美妃	公 募

〈事務局〉

篠田智徳	市長公室長
桜木三喜夫	福祉保健部長
岩間福幸	経済環境部長
高木信治	建設部長
遠藤秀樹	教育部長
足立直樹	市長公室次長兼企画政策課長
吉川修司	企画政策課主幹

荻原幸雄 企画政策課主査
新見 巧 企画政策課主任

【議事次第】

- 1 あいさつ
- 2 協議事項
 - (1) 稲沢市ステージアッププラン（本編）について
 - (2) 稲沢市ステージアッププラン（資料編）について
 - (3) まちづくりのキャッチコピーについて
- 3 その他

[事務局]

皆様、こんにちは。定刻となりましたので、ただ今から第7回稲沢市総合計画審議会を開催いたします。委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、会議にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

本日、この会議の進行を務めさせていただきます、市長公室次長兼企画政策課長の足立直樹です。どうぞよろしくお願いいたします。事務局から1点お詫びを申し上げます。本日の会議資料の調製に時間を要しまして、委員の皆様への配布が遅くなりましたこと、深くお詫び申し上げます。誠に申し訳ございませんでした。それでは会議に先立ちまして、市長公室長の篠田からあいさつを申し上げます。

1 あいさつ

[篠田市長公室長]

本日は皆様大変ご多忙の中、第7回稲沢市総合計画審議会に出席を賜りまして、誠にありがとうございます。部会に分かれて各論について議論していただいてから、全体を通しての会議は今回が初めてとなります。両部会における議論で共通していたことは、人を呼び込んで、定住を促進するためには、今後10年間で何に重点的に取り組んでいくのかといったご意見であったと思います。また、総花的に施策がある中で、本市の特長ある取組みを分かり易く示した方が良いのではないかとご意見がございました。

本日の資料は、そうしたご意見を踏まえまして、優先的に取り組む代表的な取組みを総論部分で示させていただきました。総論と各論を併せてご覧になっていただく中で、ご意見等いただきたいと存じます。本日も限られた時間ではございますが、ご審議賜りますようよろしくお願いいたします。

[事務局]

はじめに、2点ご報告させていただきます。

1点目の報告でございますが、本日の会議におきましては、田中浩三委員、各務容子委員、

中西弘委員からご欠席される旨、ご連絡をいただいております。

2点目の報告でございます。本日の会議におきましても、各政策分野等についてご議論いただくこともございますので、関係部長が出席いたしております。また、「第6次稲沢市総合計画」の策定業務を委託しております、三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社 名古屋の担当者も出席いたしておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、協議事項に移らせていただきます。

会議の議事進行につきましては、稲沢市総合計画審議会条例第4条第3項の規定に基づきまして、会長が務めることとなっております。以後の議事の取り回しにつきましては、秀島会長にお願いしたいと存じます。秀島会長、よろしく願いいたします。

[会長]

それでは、議事を進めてまいります。最初に、協議事項（1）の「稲沢市ステージアッププラン（本編）」について事務局から説明願います。

2 協議事項

（1）稲沢市ステージアッププラン（本編）について

= [事務局] =

【資料1「稲沢市ステージアッププラン（本編）」について説明】

[会長]

ただいま事務局から説明がありましたが、ご質問等あればお願いします。

[委員]

防災・治水についての「主な取組み」について、参考資料の27ページに市としての液状化現象に対する考え方を詳しく書いていただきました。また、資料1の83ページに「関連する取組み」として、「水道施設の耐震化」「下水道の整備と維持管理」を入れていただきました。誠にありがたいと思います。

この地方で大地震が発生すれば阪神・淡路大震災と同様、液状化現象が起こる可能性があります。家屋耐震診断や耐震補強については、資料1の83ページ「③建築物の耐震化の促進」で触れられています。阪神・淡路大震災のときは家屋が倒壊する前に、家具が倒れて下敷きになり、火災が起き、相当数の方が亡くなりました。本市でもこれに似た状況が起きるだろうと指摘されていますので、家具転倒防止のための家具固定を促進する取組みが必要です。

現在、補助金制度はありますが市民には知られておらず、知られていたとしても利用されていません。このような状況ですので、家具固定を促進する取組みを計画の中に盛り込んでいただけないでしょうか。このことはNHKの番組でも強調して紹介されていました。よろしく願いいたします。

[事務局]

担当部長は本日出席しておりませんが、今のご意見については検討をさせていただき、改めて考え方や対応等についてお示しさせていただきます。

[委員]

資料での表現についてですが、「目指します」「活用します」「推進します」とあり、どれくらいの割合でこの事業を実施していくのかという数字が全く出てきません。別の資料で示されるのでしょうか。

[事務局]

割合といいますと、指標のようなことと捉えてよろしいですか。

[委員]

いろいろな表現方法があると思いますが、この資料では全てに関して「何々します」という表現のみとなっています。実際にこれらの事業をどの程度実施するかが分かりませんので、計画期間の10年間で実施していくという担保が乏しいと感じます。

[事務局]

従来の基本構想にあたるビジョン、まちづくりの方向性を示したプランの総論、実現に向けてどのような施策を推進していくかというプランの各論を今回お示ししています。本編を策定した後、推進計画にあたるアクションを今年度策定する予定です。5ページに総合計画の全体像が掲載されています。今回お示ししていますビジョンとプランについては、計画期間が10年ですが、アクションは前期・後期の各5年間に分けて策定します。

アクションは、各論にある各施策の目標を実現するために、具体的な事業を示すものとなります。基本的には5年間でどのような事業をどれくらいのスケジュールで進めるのか、そして、どれくらいの行政資源の投入によって実施するのも内部で検討し、現時点で計画書のフォーマットは定まっていますが、施策を推進していく上でのエンジンのような計画を策定する予定です。

指標につきましては、政策全体の達成度を測るものとして設定することは非常に困難であると考えています。民間企業であれば利潤という絶対的な指標があり、それによって企業活動を測ることが可能です。しかし、行政では、たとえばハード系の施策とソフト系の施策でレベルが異なります。そのため、今回は各政策分野で目標的な指標を設けず、参考指標という形で資料編に掲載する扱いにしています。

参考指標につきましては、各施策に対する市民の満足度といった意識系の指標を中心としますが、数値系の指標としては、行政の働きかけや市民の意識の変化等によって向上が見込まれるものに限って掲載しています。目標数値という扱いではなく、あくまでも経年的なトレンドから施策の進捗状況を測る目的で使用することを考えています。

[委員]

具体的な事業が示されるアクションについても本審議会で示されるのでしょうか。

[事務局]

資料1の4ページ、下から3行目に「本計画書とは別に前後期各5年間の計画を策定します」と記載があります。今回の審議会では、ビジョンとプランの部分をご審議いただき、アクションは内部で調整する形で、別途策定させていただきます。

[委員]

資料1の4、5ページで計画の期間が示されています。私は民間企業に勤めていますが、ビジョンやプランのような方針や計画を策定する機会が多くあります。多くの議論を踏まえて10年スパンで計画を立てても、時勢の変化があるため、見直しするタイミングをあらかじめ組み込んだ方が良いのではないかと思います。例えば、3年後でも今回の計画がどうなっているのか、予想した社会情勢のイメージが合っているのかどうかの確認が必要だと思います。10年間ではなおのことずれが生じるかもしれませんので、現在のような社会情勢の変化が早い時代においては、何年後かに計画を見直す仕組みがあっても良いのではないのでしょうか。

資料1の44ページで公共施設の再編についても踏み込んで示していただきました。概ね賛同できる内容です。高浜市の事例ではありますが、少子化と高齢化対策を両取りした施設を計画しているようです。高齢化対策として高齢者向けサービスも両立できる小学校を建設していると聞きました。全てを真似すべきというわけではありませんが、限られた市の財政の中で、少子化、高齢化を別々で対応することは負担が大きいので、転用や流用、施設の汎用性もこれからのキーワードになるのではないかと思います。

資料1の29ページに財政に関する内容が示されていますが、絵に描いた餅の総合計画にならないように、財政的な裏付けがあるのかお尋ねします。あれもこれも全てはできないので、資料1の35ページで重点戦略を示されたことはとても良い方向性だと思いますが、計画で掲げたものの予算上実行できるのかどうか心配です。難しいとは思いますが、重点戦略の取組み項目をもう少し絞ることができれば、さらに良くなると思います。

いわゆるI o T、A Iといった第4次産業革命の到来を強く感じます。私が勤めている企業は自動車部品を作っているのですが、工場では機械化が進み、人が不要になるという世の中が迫っています。

そうした将来を見越した表記があまり見受けられません。例えば、介護ロボットやI o T、A Iなど新しい分野の切り口があっても良いのではないのでしょうか。漠然とした提案で申し訳ないのですが、新しい時代が迫っていることの紹介も含めて意見させていただきました。

[会長]

ありがとうございます。計画の途中の見直しの仕組みがあっても良いのではないかと、重点戦略を進めるのに財源の裏付けはあるのかということ、公共施設を時代の変化に対応

できる汎用性を持たせるべきということ、特にI o T、A Iの到来を見据えた書きぶりにするかどうか、というご意見です。

[事務局]

計画を見直す仕組みについてですが、時代が我々の想定以上に変わり、この計画を見直さざる得ないことになれば、見直すことになるものと考えます。10年間ずっと変更が出来ないものではありません。しかし、定期的に見直しをすることについては、ご意見をいただくまで考えていませんでした。計画を定期的に見直す仕組みを設けるかどうか、その場合どのような時期に見直すかについては、内部で検討させていただきます。

公共施設の件について、平成23、24年度に開催した「公共施設のあり方検討委員会」においても、これからは子どもの施設は子どもの施設、老人の施設は老人の施設というような時代ではなくなるという議論がありました。あくまで施設の機能を重視し、複合化や転用を進める方向性で考えていかなければならないと思っております。内容を補強するかどうかは、内部で検討させていただきます。

財源の裏付けがなければ、絵に描いた餅の計画になるというご指摘はごもっともです。各担当課からの要望を積み上げていくと、大きな赤字になります。今年度、前期推進計画であるアクション2022を策定しますが、5年間の収支が合う形にしなくてはならないと思っています。ビジョン・プランについては大まかな方向性を示すものですので、具体的にどのように5年間を運営するかは今年度のアクション2022でお示しします。財政の裏付けがないことには事業ができないということは、肝に銘じて進めてまいりたいと思っています。これまでの計画は右肩上がりの時代でした。今回の計画の特徴としては、行政経営改革、公共施設の再編といった取り組み等も記載し、事業の進め方や見直しをしながら取り組んでいく計画になっていることだと思っています。

I o T、A I等の第4次産業革命についてですが、自動車産業において電気自動車や自動運転が台頭してきたらどうなるのか、銀行やテレビ局など様々な業界の10年後はどうなるのかといった本を読み、そうした視点についても考えていかななくてはいけないと思いました。しかし、総合計画はサイエンスフィクションではありませんので、どの程度まで書けるかが悩ましいところです。貴重なご意見をいただいたと思っています。ありがとうございました。

[委員]

第6次総合計画では重点戦略にもあるように人口減少を食い止めるため、リニア中央新幹線の開業に伴うチャンスを狙って、本市に人が住んでもらうように名鉄国府宮駅前の再整備を行なうことが重点の一つであるという計画だと思えます。

しかし、第5次総合計画では、「安心して元気に暮らせるまち」「環境にやさしく安全なまち」という内容で施策の大綱が示されていました。住んでいる人たちが安心・安全に暮らせるということが最も重要ではないかと思えます。名鉄国府宮駅周辺の再整備は二回ではないでしょうか。

人口減少は全国どこでも起きています。全国で出生率を改善しない限り、人口の減少を抑えることはできないと思います。名鉄国府宮駅周辺の再整備を重点的に進めていくことになれば、本市の人口の少ない周辺部では、保育園・学校の統廃合など、公共施設の再編が加速し、ますます人が住まなくなり、市全体の人口も増えないのではないかと思います。

市内どこに住んでも元気に暮らせることが自治体の役割ではないかと思っています。市長も公約で、第一に「人にやさしく」、次に「活力あるまちづくり」を掲げております。開発を優先するのではなく、暮らしを豊かにする取組みを最初に示すべきだと思います。

資料1の40ページに「官民連携による保育サービス等の充実」とあり、「小規模保育事業や認定こども園など、新たな制度やニーズに応じた施設整備においても、同様に民間活力の導入が考えられます」と書いてあります。全国では保育園不足が叫ばれています。昨年、「保育園落ちた」というブログの掲載が大きな社会問題になりました。

国が進めている小規模保育事業は、2歳児までが対象ですが、園庭もないため、月齢の高い子どもたちは自由に動き回ることもできない、保育士の資格保有者は半数でも運営できるなど、保育環境の面で安心・安全が心配されます。親は保育の質の向上を願っていると思います。子育て支援の充実というからには、行政が責任を持って保育園を整備すべきだと思います。「安心・安全で子育てできる保育園の整備の充実を図ります」といった内容にしてはいかがでしょうか。

[事務局]

人にやさしいまちづくりを進める取組みが重要ではないかというご指摘につきましては、そのとおりだと思います。しかし、両輪で取り組んでいく必要があるというのが結論です。「人にやさしく」という部分がベースとなって「活力あるまちづくり」を推進し、また、「活力あるまちづくり」を原資にして「人にやさしく」の分野に取り組んでいくように、あくまでも両輪だと思っています。

都市間競争の側面は避けられないとは思いますが、闇雲に給付を行う消耗合戦ではなく何が本当に求められているかを検討しながら、施策を展開していきたいと考えています。

[事務局]

民間の活力を活用した保育サービスに関してですが、国の基準が示されて、それに基づいて認可を受けた施設であれば、保育を担う資格を有していると考えています。保育ニーズが高まっている中で、民間が主体となる保育事業も活用して、サービスや施設の受け皿を作っていきたいと考えています。そして、それを担う保育士、人材も確保しながら、時代の要請に応えられる手法の一つとして、民間活力を活かした小規模保育事業にも、取り組んでまいりたいと考えています。

[委員]

先ほどのご意見に関してですが、資料1の24ページ「稲沢市の現状と展望」の部分を見ると、

「人にやさしく」に該当する「生活環境に対する市民満足度の向上」が先頭に書いてあり、フローを辿ると「住宅の供給量が少ない」という問題があるから、開発等により住宅を増やす施策に繋がっていると考えていましたが、いかがでしょうか。

[委員]

名鉄国府宮駅周辺の再整備が優先的に挙がっているという感じがしましたので、意見しました。

[委員]

資料1の8～11ページに関して質問です。初期から書きぶりは変わっていないと思うのですが、8ページの中ほどに「JR稲沢駅周辺開発に伴う一時的な社会増によるものであり、将来の人口減少の傾向が変わるものではありません」という記述があります。そして、10ページの文中の終わりの方に、「JR稲沢駅周辺開発がなされたにも関わらず、人口増加率は0%となっています」。そして、11ページの中ほどには「JR稲沢駅周辺開発を進めたものの」という文章があります。

本日改めて読むと、JR稲沢駅周辺の開発が、人口減少の本質的な改善策にはなり得ていなかったように感じました。本市の発展において開発することが不可欠であれば、より効果的に開発されていくべきだと思います。今後は名鉄国府宮駅周辺の再整備が検討されると思うのですが、これからの開発がどのような方向性、どのようなイメージを基に行なっていくのかを、教えていただきたいです。

先ほど事務局から説明があったように、97ページの主な取組みではワークライフバランスを重要視されていると感じました。これは私も個人的にずっと考えてきたことであり、「妊娠期からの子育て支援相談サービスの充実」などを関連する取組みとして紐付けていただいているということは良いことだと思います。重点戦略の中には含まれていませんが、これからのまちづくりや人を育てるという面で、とても重要な考え方だと思います。

例えば、雇用に関して言えば、企業誘致を進める上で、ワークライフバランスに配慮していただけるような働きかけをするということも考えられます。次世代のまちづくりの担い手を育てることにに関して言えば、女性だけでなく男性の方も、家族との交流時間を増やすとか、質を上げるとか、人づくりに繋がるような具体的な取組みに落とし込んでいただけると良いと思います。

[事務局]

JR稲沢駅周辺開発が人口減少対策の根本的な解決策となり得てないという指摘ですが、決してそうではないと思っています。計画人口は約5,000人と設定しており、実際にほぼ同じ規模の人口が転入しております。一部、市内転居もありますが、市外から何千人規模の転入があり、下津地区において人口がかなり増えているのは事実です。

その一方で、自然減の影響が非常に大きく、なかなかそれをカバーできないため人口が減っ

ています。また、資料1の38ページで「地域コミュニティの維持」として重点戦略にも位置付けていますが、都市部以外で近隣自治体への転出超過も見られます。人口減少はそうした他の要因が強いと考えており、下津地区の開発が根本的な解決策になり得ていないとは言い切れないと思っております。

ワークライフバランスに関してですが、「稲沢市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の中でも「第2子、第3子が生まれる環境を創ります」が基本目標の一つです。保育環境の整備や、働き方改革などに着手していかないと2人目、3人目を産むことに繋がりません。保育等については施策展開しやすいと思うのですが、働き方改革については行政でできる取組みとしては啓発を行う程度です。県がワークライフバランスに取り組んでいる企業を認定しており、例えば、本市ではその企業が入札する際には評価点が加算されるといった取組みを行っております。その他にも様々な手法を検討していきたいと思っております。

[委員]

先ほどの質問に対して、名鉄国府宮駅周辺の再整備はどのようなイメージを持って進めていくのかについて回答が不足していたと思っております。

[事務局]

先ほどのJ R稲沢駅周辺の開発に話題を戻しますと、開発には非常に大きい効果があったと思っております。計画人口として約5,000~6,000人の増加を見込んでおりました。あくまで住民基本台帳上の数値としてご理解いただきたいのですが、下津市民センター地区は合併した平成17年4月1日の人口が約6,600人であり、非常にコンパクトな地区でした。

平成28年4月には約11,300人ということで、計画人口に近いおよそ4,700人の増加となりました。この開発があったからこそ、本市において10年間人口減少を食い止められたというのは、紛れもない事実です。他の地区と比較しても、ほとんどの地区で人口が減少していますので、この開発がなければ10年間で人口減少が起きていたといえます。

名鉄国府宮駅周辺の再整備についてですが、名鉄国府宮駅は特急停車駅であり、この地域に限ってはブランド力を備えています。しかし、現在のところ特急停車駅というブランドが活かされていません。J R稲沢駅周辺の開発はほぼ完了しており、次は名鉄国府宮駅周辺を同様に再整備していきたいという思いです。J R稲沢駅周辺の開発は、約66ヘクタールの旧国鉄の操車場跡地であり更地でした。名鉄国府宮駅周辺は農地が広がっていますが、純然に開発できる土地は少ないかもしれません。計画人口としてはもう少し規模的に縮小するかもしれませんが、開発をしない選択肢はありません。同様な計画で取り組むことが、少なくとも人口減少を食い止める一つの方策だと考えております。何も手を打たなければ「稲沢市人口ビジョン」で示した市独自推計の結果となりますので、名鉄国府宮駅周辺の再整備を「攻め」として、地域コミュニティの維持を「守り」として両輪で取り組んでいきたいと考えています。「攻め」と「守り」で総合的に本市の土地利用を図っていきますが、人口増加に転じるのは難しいかもしれません。しかし、そうした姿勢で各施策を本計画に掲載をしております。

[委員]

ただ今のご回答に対しての意見ですが、今後の名鉄国府宮駅周辺をJR稲沢駅周辺と同様に開発をするのであれば、やはり名鉄国府宮駅周辺の人口が一時的に増え、人口が減少する地区と併せてとんとんになるというお考えなのかなと受け止めました。私は今後50年程生きると思っています。名鉄国府宮駅周辺の再整備が30年後に終わっても、その後の人口増減に関してはどうなるのかという話がきっと出てきます。今回、JR稲沢駅周辺の開発が結果的に人口は増えずに終わったとすれば、再び名鉄国府宮駅周辺の再整備についても同じ結果になる気がします。循環的に人口の社会増を目指すような計画で名鉄国府宮駅周辺の再整備をすることが理想だと感じました。

[委員]

今回、重点戦略という形で定住を促進する方向を明確に打ち出したのは非常に分かりやすいという印象です。JR稲沢駅周辺で開発した次は名鉄国府宮駅周辺で再整備と照準を定めていますが、では、その先はという意見がありました。私もそれを考えています。名鉄国府宮駅周辺の再整備が終わったとすれば、その後は市街化区域の拡大を目指すべきではないでしょうか。5次総においても市街化区域の拡大は示されており、何度も本審議会で私は申し上げています。県が区域区分を見直すタイミングがあると聞いていますので、これから人口が減少していく中で、おそらく最後のチャンスだと思います。資料1の37、53、57ページなど、様々な取組みがありますが、もう一歩踏み込んで市街化区域の拡大について、34ページの土地利用のイメージ図で示した住居系市街地の誘導方向だけではなく、明文化していただければと思います。

[事務局]

ご意見いただきましたとおり、人口が増加することが予想される場合、どのエリアを人口増加の受け皿とするのかと言えば、市街化区域でしかあり得ません。市街化調整区域では宅地化を抑制していく区域ですので人口の受け皿になりません。ですから、市街化調整区域から市街化区域への編入を進めることとなり、市街化区域の拡大を図っていくこととなるわけです。

愛知県に限っては平成27年と平成22年の国勢調査による人口を比較すると、名古屋圏については人口増でした。当面この5年間については県も人口増を見込んで人口フレームを設定し、市街化区域の拡大を図っていくことになると考えております。

では、その後はどうかと言いますと不透明です。おそらく人口減少に突入するのではないのでしょうか。内部でも検討を重ねた結果、住居系の市街地という括りで表現していくこととしておりますが、市街化区域の拡大を決して否定するものではなく、可能であるならば市街化区域の拡大を目指して取り組んでいきたいと考えております。

しかし、市街化区域を拡張するには、例えば、農地としての圃場整備がされていますが、改めて宅地として整備しなくてははいけません。そうすると、農地の圃場ではないため、もっと区割りが細かく、道路密度が濃い、雨水排水能力を持った土地にしないといけない。端的に言いますと、土地区画整理事業を行って、初めて居住環境が整うこととなります。市街化区域

編入にはそうした条件があります。

資料1の37ページ、2段落目に「土地区画整理事業や市街化調整区域における地区計画など、様々な手法を検討しながら」との表記があります。新たな住居系市街地を形成する様々な手法の中には、市街化区域の拡大も含まれているというご理解をいただければと思います。

[委員]

デベロッパーが総合計画を見て開発しようという気になるかが論点だと思います。

[委員]

資料1の35ページに「重点戦略」を加えられたことは評価をします。先ほど、財政面の裏付けについてご意見がありました。税収が最悪になった場合を想定しても、実行できるのかどうかを考えていただきたいと要望しておきます。

103ページに「シティプロモーションの推進」が挙げられていますが、本市への転入を増やすには、また、19ページの「まちづくりのコンセプト」で掲げている「名古屋で働く人が暮らしの場として憧れるまち」となるためには、本市をPRするシティプロモーションに力を入れるべきだと感じます。市制60周年などの事業を契機としてシティプロモーションに取り組むことも書かれていますが、周年事業はわずかな期間でしかありません。この内容は、取って付けたような感じがしており、本当に契機になるのか疑問もあります。

そして、「各種行政サービスや地域の活動と連動したシティプロモーションを推進します」と書かれていますが、行政サービスと連動したシティプロモーションとはどのようなイメージなのか教えていただきたいです。

[事務局]

前回の第1部会でも意見をいただいたのですが、来年度に市制施行60周年を迎えるにあたり、本年度に事前の取組みを行います。例えば、市民参加による1分間CMの制作、公募による市のロゴマークの選定を検討しています。また、公募型補助金制度と同様の仕組みで、市民活動団体やまちづくり団体等から公募で提案を受けて採択した事業に補助をする市民参加型の周年記念事業も予定しております。

周年記念事業を契機にできるのかというご指摘については、ごもっともであり、私どもとしても周年記念事業を一過性のイベントとするよりは、後に繋がっていくものにしたいという思いです。

行政サービスと連動したシティプロモーションについてですが、市長が「子育て・教育は稲沢で」との公約を掲げており、各部課がそれぞれのセクションでPRできないかを検討中です。こども課等が単独でPRしても効果が薄いと考えております。例えば、市の刊行物等に「子育て・教育は稲沢で」といったフレーズを様々な場面で目に付くようにする展開は有効だと思います。一つの部署が単独でPRしても大きな効果は見込めないので、全庁的に取り組むという意味で「各種行政サービスと連動した」という表現をしています。

シティプロモーションについては、専門の部署を置く自治体もあり、庁内でもそうした司令塔を担う部署の検討も課題だと考えております。

前回の部会において、シティプロモーションはすぐに取り組みないといけないという意見がありました。今年度取り組むのは、市制施行60周年の事前事業としてですが、今後のシティプロモーションへの展開に繋げていくとともに、内部体制についても検討します。

[委員]

資料1の97ページ「9-2男女共同参画・多文化共生」について意見を述べます。「主な取り組み」の「④男女が共に輝ける社会環境の整備」について、事務局から「ワークライフバランスに関して行政ができることは少ない」と発言がありましたが、私はそう思いません。優良企業の認証は県が進めていますが、市が主体的にさらに関わっていく必要があると思います。また、ワークライフバランスの維持が難しい教職員や保育士、あるいは医者や看護師、そうした方々が自らワークライフバランスに取り組み、それを発信して、周りの民間企業にも伝えていくということができると思いますし、そうすることが必要だと思っています。

少子高齢化社会では、働きやすさや子育てと仕事の両立はとても大事なテーマであり、その取り組みが薄い状態で第6次総合計画は語れないと思っていますので、ぜひ取り組んでいただきたいと思います。本資料で掲載されているようなワークライフバランスの講座やセミナーを開催する取り組みだけでは弱いと思います。

前回の部会で議論のありましたLGBTの方々に対する支援についてですが、本市の施策展開が現時点で明確でないため計画に記載できないとの市の考え方が、本日の参考資料で示されていました。今後10年間の計画となれば、LGBTの認知は進むと思いますので、今回取り組まなければ何のための10年間の計画なのだろうと疑問に感じます。市としてぜひ踏み込んでいただきたいと思いました。キャッチコピー案で「CHANGE稲沢」など出ていますが、こうした点について取り組んでいかないと本市は変わることができないと思います。

[事務局]

非常に厳しい意見をいただいたと思っています。

不勉強かもしれませんが、LGBTに関する取り組み事例の一つとしては、世田谷区の同性カップルに対する証明が取り挙げられます。しかし、それ以外でどのような本質的な取り組みがあるのか、本市で何ができるのかを検討しましたが、施策レベルでは書きづらいというのが正直なところです。改めて検討しますが、総合計画への記載をどうするかはもう少し時間をください。

ワークライフバランスに関して、講座とセミナーの開催だけでは取り組みが薄いといったご意見につきましても同様に、何ができるか内部で改めて検討します。

[委員]

LGBTに関しては、人権教育などと絡めながら、今回の計画で一步でも踏み込んでいただ

きたいと思います。子どもへの教育の段階から、様々な人が生きていることを知るだけで理解が深まると思いますので、取り組んでいただきたいと思います。

[委員]

「多様性」という表現があってもいいかもしれません。

[委員]

重点戦略を作っていただいたことで、市の姿勢が明確になったと思います。土地利用及び宅地供給について質問させていただきます。

資料1の36ページに重点戦略として「「攻め」と「守り」の定住促進」が挙がっていますが、「攻め」は分かるのですが、「守り」が非常に曖昧な表現ではないでしょうか。「地域コミュニティの維持」といった表現の方が分かりやすいと思います。

それから、38ページの後半で「都市計画法に基づく開発行為等の許可の基準に関する条例制定」とあります。50以上の建築物が連担している地域で基準に則って住宅などを建てることのできる条例を制定できるようですが、現案の書き方で一体何がどう変わるのか市民の方に伝わるものなのでしょうか。

また、53ページの「②良好な宅地の供給」に「事業実施中の稲沢西土地区画整理事業については、早期の事業完了を目指します」と書かれています。これは一体どのような事業なのか分かりませんし、この事業が完了すると宅地供給がどのように進むのかが、これでは分かりにくいと感じました。

人口を増やすという視点で考えますと、住める土地を確保するということは非常に重要ですので、もう少し分かりやすく記述していただければと思います。

[事務局]

行政の専門用語を使い過ぎているかもしれません。確かに38ページの「都市計画法に基づく開発行為等の許可の基準に関する条例制定や既存の許認可の規制緩和等の手法を検討」というのは、市民の方からすると分かりにくい文章ですので、もう少し分かりやすく具体的な表現を検討します。

53ページ「②良好な宅地の供給」で「事業実施中の稲沢西土地区画整理事業については、早期の事業完了を目指します」についても、市民の方には分かりづらいかもしれません。注釈を入れるなど分かりやすい表現に改めることを検討します。

[会長]

時間が来ましたので、次の協議事項2に移りたいと思います。

「稲沢市ステージアッププラン（資料編）について」事務局より説明願います。

(2) 稲沢市ステージアッププラン（資料編）について

= [事務局] =

【資料3「稲沢市ステージアッププラン（資料編）」、資料4「市政アンケート調査」について説明】

[委員]

資料4「市政アンケート調査」5ページの間17に「災害時の飲料水や食糧備蓄」を問う設問があり、回答肢に「3日分程度の備蓄」と書いてあります。一般的には3日分の備蓄が少なくとも必要とされておりますが、東日本大震災以後、国は7日分を推奨しています。回答肢の「3日分」との表記については、危機管理課とも確認をお願いしたいと思います。

[事務局]

担当課とも確認させていただき、書きぶりについて検討します。

[委員]

「市政アンケート調査」4ページの間11ですが、なぜ「さわやか隊」が設問に記載されたのか教えていただきたいです。

[事務局]

日常的な環境美化活動に参加しているかを尋ねる趣旨で、あくまでも例として挙げさせていただいていると捉えていただければと思います。

[委員]

「あなたは環境保全活動に参加していますか」だけではだめなのでしょうか。「さわやか隊」に加入している人に対する設問なのでしょうか。環境美化活動に対しての設問なのでしょうか。

[事務局]

申し訳ありません。「さわやか隊」に加入している人に対する設問と誤解される恐れがありますので、書きぶりを検討します。

[委員]

「環境保全活動」の方が分かりにくくなるかもしれませんが、検討をお願いします。

[委員]

「市政アンケート調査」の間2の回答肢ですが、これまでの資料では「超高齢化」という表現もあったと思います。65歳以上を一括りにしているのが気になります。

[事務局]

今回は総合計画に掲載する現況値を採取するためにアンケート調査を行います。本市では2年に1回、市政世論調査として、市政全般とその時々の特ピックスを盛り込み、アンケート調査を行っています。今回のアンケートの質問項目については、2年に1回の調査を行い継続的にデータを採取する予定です。現在の属性の尋ね方は、市政世論調査に合わせる形で書いています。

しかしながら、ご指摘はごもっともだと思いますので、担当課にも申し伝えさせていただきます。

[委員]

「市政アンケート調査」の表紙に「住民基本台帳から無作為に抽出」と書いてありますが、マイナンバーではなく、住民基本台帳ということで良いのでしょうか。

[事務局]

無作為抽出については、例えば、市民が10万人いるとすると、1から10万までの中から、外国人等を除く2,500人を等差数列のように住民基本台帳から選ぶこととなります。

[委員]

「市政アンケート調査」の間8に関してですが、私が勤務している会社においてもアンケート調査をたびたび行います。そのとき、回答肢が多ければ多いほど、曖昧な解析結果になってしまいます。もし傾向をはっきりと把握したいのであれば、「満足」「不満足」「分からない」に回答肢を絞るほうが、トレンドもはっきり分かって良い気がします。どのような解析のイメージを持っているかにもよりますが、「やや満足」「やや不満」と判然しない回答が増え、満足度として分かりにくくならないよう検討していただけると良いのではないかと思います。

また、さらに知りたい内容があれば設問を追加することも良いと思うのですが、そのような検討はされたのかを教えてくださいたいと思います。

[事務局]

追加したら良い項目というのは、指標ではなくてアンケートの設問のことでしょうか。

[委員]

もっと知りたいとか、結果が分かりにくいといったものがあれば、設問を追加しても良いと思うのです。具体的にこれというわけではありません。

[事務局]

実は5月18日を目途にアンケート調査を始めたいと思っています。6月30日の審議会で答申し

ただく予定ですが、そのときには資料3「資料編」の完成形として現況値を入れたものをお配りしたいと考えています。そこから逆算すると5月17、18日に発送する必要があります。対象者を抽出するとともに、本日いただいたご意見を反映させてこちらでアンケート調査の中身を固め、印刷等に取りかかりたいと思っています。他にご意見等なければ、内容についてご承認いただいたということで進めさせていただきますので、お含み置きいただきますようお願いいたします。

[会長]

では、協議事項3の「まちづくりのキャッチコピーについて」事務局から説明願います。

(3) まちづくりのキャッチコピーについて

= [事務局] =

【資料2「第6次稲沢市総合計画の「まちづくりのキャッチコピー」について説明】

[事務局]

キャッチコピーとはこういうものだろうといった議論もあるかとは思いますが、この候補案からどれが良いかを議論していただければと思っておりますので、よろしく願います。

[会長]

キャッチコピーについては、次回に議論したいと思いますが、質問があれば願います。

[委員]

私はこのキャッチコピーの7案を見たときに、奮起される気持ちがしたというか、今までとは全然違うなと思ったのですが、行政側の視点が強いと感じました。例えば、市民が「CHANGE 稲沢」と言われても、呆気にとられるのではないのでしょうか。行政主導型のイメージが強いと感じました。行政主導で市を変えていくのは悪いことだとは思いませんが、市民も変わらないと市は変わらないと思いますので、もう少し市民目線で市民にも受け入れられるようなキャッチコピーが良いと思いました。

[委員]

もし可能であれば、例えば、Aランク、Bランク、Cランクと分けてほしいと思いました。大まかでも良いので、行政としてはこれが一押しというのがあると思います。キャッチコピーに込められた思いを最も反映させるには、そうした部分を示すことが必要だと思います。

ただ漠然とこの中で選ぶというのではなくて、資料の中に、行政や市長の思いとか、子育て分野のキャッチコピーで二重丸とか、見た目でも理解しやすい資料をいただけるとありがたいと思いました。

[事務局]

キャッチコピーのレベル感についてですが、今の並び方は、上部に記載されている方が硬い表現で、下部の方が比較的ソフトな表現としております。

今の時点で事務局では二重丸などを付けづらい部分があります。庁内策定委員会においてどれが良いかを手挙げ方式で問うことも行いましたが、まずはフラットに考えていただきたいと思っております。

[委員]

では次回、背景等をもう少し詳しく説明していただきたいと思っております。

[事務局]

追加の資料等も用意して説明させていただきます。

[委員]

これ以外でキャッチコピーの提案はできるのでしょうか。

[委員]

スケジュールの問題があるかもしれません。

[事務局]

キャッチコピーを掲載した上でパブリックコメントを実施したいと思っております。できれば候補案から選んでいただくことが前提ですが、資料2においてキャッチコピーを選定する際の考え方を示していますので、それに則ったものであれば、さらにこの場でご提案いただいて、全会一致で決まるのであれば、それでも構いません。

今回、事前に「意見記入シート」をお配りしていますので、キャッチコピーの案があればご提出いただいて結構ですし、次回までにご提出いただいても良いと思っております。資料については改めて準備をさせていただきます。

[会長]

「その他」について事務局から説明をお願いします。

3 その他

[事務局]

「その他」として、事務局よりお知らせいたします。

当初のスケジュールでは、答申をいただく前の審議会が本日で最後でしたが、審議が終了しておらず、答申をいただける状況にありませんので、追加で5月12日（金）に審議会を開催したいと存じます。急な開催で大変申し訳ありませんが、よろしく願いいたします。正式な開

催案内につきましては、後日送付いたします。

また、委員の皆様へ「意見記入シート」を事前配付しております。時間の都合等で、本日十分な意見を出せなかった場合、シートにご意見をご記入の上、ご提出いただければ、対応等を検討させていただきます。

続きまして、今後の日程についてです。本日のご意見及び5月12日（金）にいただくご意見も踏まえまして、ビジョン2027（基本構想）・プラン2027（基本計画）（案）を取りまとめ、5月17日（水）から6月9日（金）の間、市民の方から幅広く意見を募るため、パブリックコメントを実施します。パブリックコメントのご意見も踏まえた「ビジョン2027（基本構想）・プラン2027（基本計画）」を6月30日（金）午後1時30分から大会議室で開催予定の本審議会にてご提示させていただき、答申をいただく予定としております。

参考指標の現況値を取るためのアンケート調査については、5月18日（木）に発送し、6月2日（金）の締め切りを考えています。また、第6次稲沢市総合計画の説明会を6月3日（土）に開催いたします。引き続きよろしくお願いいたします。

[会長]

以上を持ちまして、本日の議事は終了いたします。委員の皆様におかれましては、活発にご発言いただきありがとうございました。事務局からその他何かあればお願いします。

[事務局]

特にごさいません。それでは、会議を閉じるに当たりまして、市長公室長の篠田からあいさつを申し上げます。

[篠田市長公室長]

長時間にわたり慎重審議を賜りまして、ありがとうございました。

本日ご議論いただいた重点戦略が、本市が優先的に行う取組みを明らかにしたものであり、第6次総合計画が概ね形になってきたものと思っております。また、情報発信やシティプロモーションなどの方向性にも繋がっていくものと考えておりますので、今後10年間しっかりと取り組んでいかなければならないと感じているところです。答申をいただくまで、議論するお時間も少なくなってきましたが、より良い総合計画にするために、今後とも多様な観点からご意見いただきますようよろしくお願いいたします。本日は、誠にありがとうございました。

[事務局]

以上を持ちまして、第7回稲沢市総合計画審議会を終了いたします。本日は会議にご出席いただき、誠にありがとうございました。